

会期 2月28日～3月27日

## 施政方針

初日、町長が令和5年度予算の概要と施政方針を表明

## 議案

- 令和5年度の一般会計を始め当初予算関係8件（↓4・5ページ）
- 教育委員会教育長および教育委員など人事案件4件
- 幸田町職員の定年等に関する条例の一部改正など単行議案8件
- 補正予算関係5件
- 最終日の追加議案
- 補正予算関係2件
- 陳情
- 1件を審議
- 議員提出議案第1号
- 個人情報保護に関する条例の制定
- 委員会提出議案第1号
- 幸田町議会基本条例の制定

## 一般質問

7人の議員が町政全般にわたる課題をたじた。

## 町長施政方針

町長 成瀬 敦

新型コロナウイルス感染症のまん延の始まりから3年。これまでと違う暮らし方への移り変わりに対しては、町民の皆様と力を合わせて乗り越えてきました。この経験はきっと、未来を拓く力となると考えています。

令和5年度は、コロナ後の新しい社会を切り拓き、安全・安心な未来に向かって、積極的に各種事業を展開してまいります。

①災害への備え ②少子化への備え ③高齢化への備え ④人口減少への備え ⑤ニューノーマル〜新しい生き方、新しい働き方への備え ⑥生活安定への備え これら6つの備えに重点的に取り組み、自然環境との調和を考えたが、多様な分野において、デジタル活用の挑戦を推進していく考えであります。

「一歩踏み出す新しいまちへの挑戦」の決意で、各種施策に全力で取り組んでまいります。

## 出産育児一時金の支給額 50万円に引上げ

幸田町国民健康保険条例の一部改正



出産育児一時金の支給額を、42万円から48万8000円に引き上げる。分娩機関が産科医療保障制度に加入している場合は、1万2000円を加算し、50万円となる。

・施行期日  
令和5年4月1日

**問** 出産実費と支給額の差額の支払い方法は。

**答** 所定額は必ず支給する。出産実費が所定額を超えた場合は、超過分を本人が医療機関に、満たない場合は町が本人に差額分を支給する。

**問** 岡崎医師会で、産科医療保障制度に加入している医療機関数は。

**答** 加入医療機関数は10。



## 幸田町職員の定年 60歳から65歳へ

定年の段階的引上げ期間中のスケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
昭和37年度	60歳 定年退職	← 暫定再任用 →					65歳					
昭和38年度	情報提供	60歳 役職定年	61歳 定年前再任用	← 暫定再任用 →			65歳					
昭和39年度		情報提供	60歳 役職定年	62歳 定年前再任用	← 暫定再任用 →		65歳					
昭和40年度			情報提供	60歳 役職定年	63歳 定年前再任用	← 暫定再任用 →		65歳				
昭和41年度				情報提供	60歳 役職定年	64歳 定年前再任用	← 暫定再任用 →		65歳			
昭和42年度					情報提供	60歳 役職定年	← 定年前再任用 →				65歳 定年退職	

**幸田町職員の定年等に関する条例の一部改正**

**可決**

職員の定年を、令和5年4月1日から令和13年4月1日までの間で、2年ごとに1歳引き上げる。  
管理監督職務上限年齢を60歳とする。

**施行期日**

令和5年4月1日

**問** 定年が伸びると、新規採用に影響してくるのでは。

**答** 職員定数は守る。年齢構成を平準化することを勘案しながら、退職補充に固執しない適正な人員管理をしていくことが、重要であると考えている。

**定年等に関する条例の一部改正に伴う給与等11条例の一部改正及び廃止**

**可決**

60歳超職員の給料月額、60歳時の給料月額を7割とする。

**施行期日**

すべて令和5年4月1日

**問** 勤続年数が5年伸びるが、退職金はどうなるのか。

**答** 退職金は支給率で計算するが、支給率は勤続35年以上では変わらないので、同額となる。

**一般会計補正予算  
5億3568万6000円減額**

**可決**

**歳入 (主なもの)**

法人事業税交付金

3000万円

地方消費税交付金

1億1000万円

国庫支出金 (新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金ほか)

▲1億2323万5000円

繰入金 (財政調整基金繰入金ほか)

▲4億6146万3000円

町債 (土木債ほか)

▲9690万円

**歳出 (主なもの)**

新型コロナウイルスワクチン接種事業

▲1億8330万円

道路新設改良事業

▲1億1800万円

● 出産・子育て応援給付金

5600万円



**人事案件**

教育委員会教育長

池田 和博 氏

(岩堀区)



**同意**

教育委員

種吉 沙織 氏 (大草区)

監査委員

大浦 裕 氏 (里区)

固定資産評価審査委員

池田 盛彦 氏 (岩堀区)

**陳情**

**趣旨採択**

● 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める。

議案番号	賛否の分かれた議案															議長	議決結果 (賛成:反対)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15			
議員名	田境 毅	石原 昇	都築 幸夫	鈴木 久夫	伊澤 伸一	黒木 一	廣野 房男	丸山千代子	稲吉 照夫	杉浦あきら	水野千代子	笹野 康男	岩本 知帆	藤江 徹	足立 初雄		
第18号議案	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (12:2)	
第20号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
第21号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
第22号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
第23号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
第24号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
第25号議案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 (13:1)	
陳情第1号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択 (13:1)	

※議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、可決・否決を決めることができます。